

「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」第6回委員会 議事録

開催日時	平成31年3月19日（火）午後2時～午後4時
開催場所	コープイン京都 2階 201号室
出席者 （委員は、 五十音順）	委員長 門内 輝行（京都大学名誉教授，大阪芸術大学教授） 委員 和泉 汐里（市民公募委員） 〃 大島 祥子（一級建築士事務所スーク創生事務所代表） 〃 川崎 雅史（京都大学大学院教授） 〃 佐々木 雅幸（同志社大学特別客員教授） 〃 谷川 陸（市民公募委員） 〃 辻本 尚子（公益社団法人京都府不動産鑑定士協会副会長） 〃 中嶋 節子（京都大学大学院教授） 〃 宗田 好史（京都府立大学大学院教授）
欠席者	委員 長坂 大（京都工芸繊維大学教授）
議題(案件)	議題等 ・答申案について
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 京都市新景観政策の更なる進化検討委員会 委員名簿 ・ 資料2 「新景観政策の更なる進化」に対する市民の皆様の御意見と検討委員会の考え方 ・ 資料3 「新景観政策の更なる進化」答申案 ・ 参考資料1 「新景観政策の更なる進化」に関する市民意見の募集冊子 ・ 参考資料2 「京都市持続可能な都市構築プラン」（素案）に対する市民意見募集の結果及び同プラン（案）について

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事務局	<p>ただいまから「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」の第6回委員会を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、本委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、景観政策課の門川です。</p> <p>なお、本日の委員会は、「京都市市民参加推進条例」に基づき公開とさせていただきます。すでに一般傍聴者、および報道関係者の方が来ておられますので、よろしく願い致します。報道関係者の方々にはお願いがございます。写真撮影、またはビデオ撮影につきましては、ただいまから2分以内とさせていただきます。2分を過ぎたら撮影終了をお願い致しますので、よろしく願い致します。</p> <p>それでは、ご審議に入っていただきます前に、本会議の成立についてご報告させていただきます。本日、10名の委員のうち、現在8名の皆さまにご出席いただいております。宗田委員につきましては、ご都合により少し遅れて来られるという連絡をいただいております。長坂委員は、急用のためご欠席です。委員の過半数の出席がございますので、本日の委員会が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の委員会の議事に移らせていただきます。ここからの議事の進行につきましては、門内委員長にお願いしたいと思います。よろしく願い致します。</p>
門内委員長	<p>それでは、議事の「新景観政策の更なる進化」についての答申案につきまして、事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>(資料2「「新景観政策の更なる進化」に対する市民の皆様の御意見と検討委員会の考え方」、資料3「「新景観政策の更なる進化」答申案」及び参考資料2「「京都市持続可能な都市構築プラン」(素案)に対する市民意見募集の結果及び同プラン(案)について」について説明)</p>
門内委員長	<p>それでは議論したいと思います。資料2は、市民の皆さま方からいただいたご意見に対する検討委員会の考え方についてです。これにつきましては、前回の委員会で審議し、その後、私の指示で修正した案を委員の皆さまにもご確認いただきました。この内容につきまして、これで確定してよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、さっき説明がありましたように、参考資料2の「京都市持続可能な都市構築プラン」では、パブリックコメントに対する回答が「本市の考え方」と書かれていて、資料2では、われわれ「検討委員会の考え方」ということになって、ちょっと主体が違ってきます。</p>

委員	<p>検討委員会の考え方なので、例えば「総合的に施策を進めます」と言っても委員会が進めるわけではないので、ちゃんと「申し伝えます」という語尾になっているのは、そういう立場の意味です。その二つのパブコメのスタンスが少し違っているのは、そういうところがございます。</p> <p>(意見等なし)</p>
門内委員長	<p>それでは一応、この案で確定させていただくということで次に進めさせていただきます。もし気になることがありましたら、委員会の終わりまでは確定ではないので、また出していただければと思います。</p> <p>次に答申案。主に変更点を中心にご説明いただきましたけれども、これにつきまして、ご意見、ご質問はございますか。</p>
宗田委員	<p>資料3の2ページの(2)持続可能な都市の構築に「京都市においても、就職期の20歳代が」という話があります。これはパブコメの説明資料にも当然出ていましたし、持続可能な都市構築プランにも出てくるのですが、われわれがこの会議で説明された資料に戻ると「本市では転入超過」という文章が出てくるんです。それが3019人の転入超過で、大阪にはマイナス922人、滋賀県にはマイナス510人というオーダーなんです。</p> <p>本市全体では転入超過だということを抜いてしまうと誤解を与えないかということが非常に気になります。あえて、そこを隠しているように。京都市は転入超過だけでも、会議では、ちゃんと資料に載っているんですが、それが、こういう資料で出てこない。作為はないと思いますが。</p> <p>もちろんクローズアップしたいのは、若年人口がということであって、就職するときに東京圏に取られてしまうという、これは京都経済界がしきりに言うことで。それから、若年子育て層がということですが、これも、いただいた資料を丁寧に見ていくと、大津でマンションが建つから90人マイナスとか、プラス・マイナスが当然あるわけです。だから、これを見ていくときに、これだけ大きな議論をするときの根拠として、ここをどう適切に、科学的に書くかということは、ある程度、注意を払うべきだと思うし、注意を払わないと、あらぬ疑いをかけられることになると思うので。どういうスタンスで、こういう文章になっているかということは委員の一人としてただしておきたいことだと思います。</p>
門内委員長	<p>事務局の方、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今日の答申案では、確かに転入超過のことは書けていないんですけれども、内訳を少しお話ししますと、平成30年の住民基本台帳のデータによると、国外から転入されている方が4487人で、この数が圧倒的に多いので全体として転入超過と</p>

<p>門内委員長</p>	<p>いうかたちになっています。これを抜くと、やはり国内の中で見ると転出超過という傾向はあるので、書き方の工夫が要るのかなと思います。</p> <p>それは結構大事です。国内だけで見る時代でもないの。全体で国際的にも集まってくれているというのは、とてもいいことなので。</p> <p>人口というのは、これから、考え方としては居住人口だけでなく関係人口とか、いろいろな考え方も出てきているので丁寧な議論が必要な箇所かと思います。</p>
<p>川崎委員</p>	<p>その点は、「京都市都市計画審議会持続可能な都市検討部会」でも議論をしまして、外国人の転入超過が多いと。しかし、短期・中期の方々が多くて、要するに定住人口にならないわけです。定住人口にならないということは一時的な入れ替えが中長期の中で、どんどん行われてきていて、その部分も見えていかないといけない。</p> <p>産業とかのオフィスで働く方々に外国人の方々も一部おられたり、うちの留学生も一部、国内の企業に入ることがあるんですけども、やはり絶対量として少なく、その意味での危機感というか、産業を実際に下支えしているような人口という意味で、この部分を記入しているんだと。そこをきっちり説明すれば誤解はないと思います。趣旨としては、それで問題ないと。</p>
<p>宗田委員</p>	<p>ご趣旨はよく分かるけれども、ここのところ議論しているのは、例えば観光客でも、日本人は減っていて外国人が増える。労働人口でも、いま国の政策が急速に変わって外国人の定住化が進んでくる。</p> <p>左京区の基本計画で議論している中で、留学生の、特に大学院の比率が過去10年間で40何パーセントか伸びたんですが、次の10年は、おそらく今度は学部生の外国人が増えると。</p> <p>いま日本の生産年齢人口は一定のペースで減っていますよね。それは当然、京都市でも全国でも減っていくわけじゃないですか。その足りない部分を、これから外国人にシフトしていくという転換期なんです。だから、いまそれを過去10年のトレンドで、外国人はあまり定住しないからという言い方が。</p>
<p>川崎委員</p>	<p>そういう見込みではありますけれども、外国人については、本当に定住するかどうかは分かりません。まだ、いまは、その段階でするので、非常に不安定な段階でもあると思いますので、そこまで踏み込んで明確には言えないということだと、われわれ都市計画の方は、そういうふうには思っています。</p>
<p>宗田委員</p>	<p>だから、従来の社会から欧米型の、外国人労働力をどうしても入れるという社会に転換していくことは確かだと思うんです。</p>

門内委員長	労働力移動の問題とか、いろいろな問題が絡んでいますからね。
川崎委員	難しいですね。現実問題として、なかなか。急に進むかも分からない。
宗田委員	だから逆に、そういう外国人労働者に魅力的なまちであるべきだという議論を進めたら、LINEとかいろいろな会社が、景観政策で成功した京都に進出してきていることも一つのプラス要因として評価する。
川崎委員	そういうポジティブな部分で先鋭的に出ている部分はあるんですけど、絶対量として少ないということなんです。先生が言われるのは、先進的な目標像の一つとしてはあるんですけども、絶対的な量として考えたときに、産業としては、いまだ不安定な状況が続いているということをわれわれは思っています。
門内委員長	<p>20世紀初頭の都市社会学なんかだったら、大変面白いのは、地域の中に人口がどのぐらい入ってきて、どのぐらい出てくるのが地域の鼓動だという。心臓の脈みたいな感じで。そういうかたちで、その出入りの定住の度合いみたいなものが地域コミュニティの質にも、すごく影響してくるので。</p> <p>いずれにしても、その部分の書き方については丁寧に修正をしていければと思います。</p>
中嶋委員	<p>いまの人口の問題と関係することとして、やはり背景の中に、資料3の2、3ページで、(4)インフラ整備の進展というところを言われているんですけども、ここに外国人の流入であったり、あるいはインバウンドの人口の非常に劇的な数値の変化みたいなものがあったり。それも、景観を考えていく上で、グローバル化していく京都の景観みたいなものをつくっていくという背景として、すごく重要だと思うので。</p> <p>意外に、このインフラ整備が、そんなに進展しているようには、あまり、少し寂しいものもあるんですけども、もう少し人口を含め、ダイナミックな世界の動きの中の京都というような、京都の中のことだけではなくて書いた方がいいのではないかというのが1点ございます。</p> <p>もう1点は、この委員会から答申をするということで、いろいろなアイデアが書かれているんですけども、誰に向かって言っているのか、誰に何をやるべきと言っているのかというのが少し分かりにくい。</p> <p>もちろん総論としては、行政・市民が一体となって、事業者も一体となってつくっていくというのは、よくよく分かるんですけども、それぞれの文言の中で、誰がやるべきなのかということが明確になるものがあれば、あるいは市民にやっていただきたいということがあれば、少し、そのやるべき主体みたいなものが表に出てきてもいいのではないかと。</p>

<p>門内委員長</p>	<p>あるいは、一つ一つのものに、これは行政だ、これは市民だ、これは一緒にやるんだということを書くのが難しいようでしたら、1ページで「景観づくりは、市民の皆様をはじめ」と書いているんですが、この答申自体が行政向けの答申というだけではなくて、市民や事業者に向けての答申で一緒にやっていきたいという意図ですよということを書いていただく方がいいのではないかと。</p> <p>要するに、答申しても受け止める側が、自分が受け止めることなのか、人が受け止めることなのかというのを自分ごととして考えるためには、そういう主体の問題というのは、ある程度、意識した方がいいのかなと思います。その2点です。</p> <p>広い意味で言えば都市ガバナンスの問題ですね。要するにパブリックセクターとプライベートセクターとコミュニティーセクターの、どういうコンビネーションで問題を考えていくか。だから、個別に書いていくと切りがないので、全体の中で、その主体の問題を押さえて、最初のところで書いた方がよさそうですね。</p>
<p>宗田委員</p>	<p>それは主体の問題というより、基本的に、京都市の市民参加行政というのは市民の熱意を理解するところから入っていると思うんです。だから、今回のパブリックコメントをしたことが、1ページ目の「多くの市民の皆様からの御意見も踏まえ」という1行でいいのか、それとも文章の中に踏まえた点が明確になっているのかということですよ。</p> <p>今回のパブリックコメントで分かったのは、10年前の景観政策が施行されてから、ここにも書いてあるコミュニティーとか地域の現場で実際にご努力されている方がいたわけです。地元の方で、市民のリーダーとかNPOで。その方たちが、いままで10年やってきて、京都市だけがやっていたわけではなくて。</p> <p>そういう方たちが率先して、高い建物はやめましょうとか、屋根の形はこうしましょう、この色はこうしましょうとやってきてくれたことに対して、肝心の市の方から緩めるよと言われてしまったら立つ瀬がないというか。</p> <p>我慢してもらった住民や建築主さんが、そこにいるわけです。それをしたまちづくりのリーダーがいるわけじゃないですか。いま市の方が緩めてしまったら当然、その間に立つ人は裏切られた感じがしますよね。だから、その辺の配慮がないと、次もご参加いただけないのではないかと話なんです。</p> <p>いま高さ規制を見直すというときの根拠が、いまの住民台帳のデータだったりするから、そこにちょっとでも疑義があると途端に、その信用をなくす。せっかく京都市が、地域でも、こういう委員会でも公開して、市民の信頼を得るかたちで進めてきているものを、ちょっとした不注意が信頼を裏切るようなことになってはいけないというのが、私は非常に重要だと思うので、市民の協力があっての景観政策だということは肝に銘じた方がいい。</p>
<p>門内委員長</p>	<p>広い意味で言えば、やっぱり対話と協働のプロセスとシステムをきちんと進め</p>

	<p>ていくという。どっちがどっちというよりは対等の立場で一緒にやっていくというスタンスが大事。</p> <p>それから、先ほど中嶋委員から、インフラ整備の話が進展と一部だけ書いてあると。よく考えてみるとインフラにはいろいろあって、とりわけ、いま世界的に大きなレベルで問題になっているのは、むしろ保守・管理ですね。過去につくってきた橋とか、いろいろなものが老朽化してきているので。</p> <p>そういう意味で、進展だけを書いていいのかというのは気になるころではありますね。これから非常に大きな問題になってくると思いますし、もうちょっと書いておいた方がいいかなということもありますね。</p> <p>考えてみれば、例えば5千万人が来ていても、災害が起こったときに、その人たちにどういうふうに対応するのかという問題も、大変深刻な問題ですね。</p>
大島委員	<p>資料3の8ページ、(2)持続可能な都市の構築に向けた優れた計画の誘導、特例許可のところですか。ここはパブコメの文章に加えて、かなり充実してボリュームも増えているのですが、一方で記載されている内容が多く、分かるような分からないような感じになってしまっているのかなと感じました。</p> <p>具体的には、その特例許可については風致とか高度地区、高さや景観と、幾つかのルートがあるのですが、それぞれに対して共通のルールを導入するのか、それぞれに対して、それぞれの検討していく内容、緩和していく方向、地域と協働する方向とかがあるのかが、ごっちゃになっているようなかたちで分かりにくいのかなと思いました。</p> <p>それぞれに対して、後半部を書いてあるような地域のビジョンがすでにある地域では、それを加味する。加えて道路の拡幅やインフラの整備が完了したところについては、それに合わせていく。三つ目として持続可能な都市構築プランがあるところについては、そのプランに合わせていく。</p> <p>その三つのコミットさせていく対象に対して、それぞれの特例許可が対応するのか。あるいは別々に、また検討するのか。その辺りが、ちょっと分かりにくいのかなと思いました。</p> <p>それについては、「地域ごとのビジョン、考慮すべき事項等をガイドラインにまとめ」ということで、いまは先送りにしているのかもしれませんが、ある程度の方針については見えていた方がいいのかなと思いました。</p> <p>あと、計画の誘導というタイトルがあるのですが、本文中は計画であったり、建築計画であったりするもので、建築計画と記されていない計画というのは、建築計画以外の計画も含むのか、この辺の単語が分かりにくいかなとも思いました。以上です。</p>
門内委員長	<p>いま大島委員から指摘されたところは結構難しいところで、制度設計をしていくときに、ある施策がオールマイティーに全部のエリアにかかるのか、それとも</p>

事務局	<p>各エリアのビジョンごとなのかという、コンテキストフリーでいくのか、あるいは地域ごとのビジョンでいくのか、あるいは個別審査でいくのか。</p> <p>その辺りは、たぶん制度設計上、なかなか難しいところがあるので、むしろ、そういう問題があるということで丁寧に制度設計をしていくということ。</p> <p>両方のメリット、デメリットがあるんです。この地域は、このやり方だと決めてしまうと、その地域の中にもいろいろな場所があったりして、なかなか難しいところがあるので。だけど本質的なところは、むしろ、落とし込み方ですよ。それは、そのとおりでと思いますね。</p> <p>事務局の方では、いかがでしょう。いまの大島委員の指摘に対して。</p> <p>まず前提として、京都の景観の守るべき骨格を堅持した上でということ、資料3の6ページに京都の景観の守るべき骨格とはどういったものかというのを記載しています。</p> <p>風致地区であったり、山裾に行くに従って建物が低くなる空間構成であったり、寺や神社の周りの歴史的景観とか、そういったものはベースとして、しっかり守っていくというところが大きな方針としてあって、さらに地域特性に応じて特例許可の制度の可否についても、いろいろ検討していきたいというかたちで記載しております。</p> <p>建築計画と計画は確かに、ごっちゃになっているので、建築計画で書くと建物だけを見てしまっていて、敷地のランドスケープの話とか、もっといろいろな仕組みの方も含めた、建築ではない方の計画の方がいいかなというふうに感じるところです。</p>
門内委員長	<p>資料3の8ページにはランドスケープ計画という言葉も入っていますね。全体に言葉の定義の問題があって、計画というのは何を意味しているのか、どういうものをビジョンと言っているのか。</p> <p>よく、こういうときに、アスタリスクを付けて後ろに説明を付けたりするじゃないですか。そういう言葉の定義が必要な部分が幾つかあるのかなと。そのうちのひとつで、計画というのがあるのかなと思います。</p>
川崎委員	<p>議論になっている「持続可能な都市の構築に向けた優れた計画の誘導」のところで、地域特性に応じたという、前回委員会では、まさに地域という言葉と場所という言葉が言われておりましたが。</p> <p>いままで景観行政でやってきたのは、建築の規制をするときに、その周りのいろいろなエリアが、なぜ、そのエリアになったのか、やはり山が見えるとか風致とか美観というのが基準になって、歴史的なまちなみを含めて定義ができてきたわけです。</p> <p>ただ、今回、その建築物を見るときには、その周辺のエリアにかかっている基</p>

盤的な風景条件や地形・風土条件があって、そこに応じたルールがかかってきている。

ただし、そのエリアの中でも若干、いろいろと考えないといけない、少し幅を持って考えないといけない部分もありますし、それから、エリアとエリアを越えて、道路のように、ずっと直線道路で長い部分ですと沿道周辺としての一つのまちの関わりがある。

今回、通り景観という言葉で、いろいろなひずみがあったところもありますので、その通り景観をしっかりとすることによって、また風致であるとか美観というのが、しっかり見えてくるという骨格につながっていると思います。

そういう意味では、今回のこういう2番のところを具体的に、ここはあくまでも、守るべき骨格というのは、風土基盤であったり、京都が持っている大きな風景基盤を堅持した上で、地域特性に応じたいろいろな制度であるとか、そういうひずみの部分を少しずつ是正していきましょうということで非常に丁寧に書いていただきましたので、すごく分かりやすくなったと私は思っています。

それとともに、特例許可の考え方とか、具体的なところも少し踏み込んでおられる。地域のビジョンというものをガイドラインにまとめて、事前に市民や事業者にも周知することが重要であるというふうに、ここに明解に。要するに、われわれも、市民抜きに検討委員会で突っ走っているわけではなくて、そういうものをしっかりと押さえた上でやると。

ただし、その市民の意見の考え方も今回、景観のパブリックコメントと、それから景観の単体のかたちだけではなくて、生きた創造法ということを見ると、景観まちづくり、都市をどうするかという、まちの使い方によって要望がそれぞれあって、そちらの方のパブリックコメントとして見れば、非常に景観を堅持するところと、景観を創造するところもつくってくださいという意見が、先ほどの持続可能のところに明解に書かれておりましたので、それをしっかりと確認していく必要がある。

もう一つは、例えば「京都市景観デザイン会議」というのがございます。私も今年から参加させていただいたんですが、特に設計士の方々、住民の方々、協議会の方々とか、いろいろな意見の主体があります。

そのときに、設計士の方々の持っているプロの、要するに京都のまちの中で建物を建ててこられた方々の意見というのは非常に重要だと思っております。景観デザイン会議では、やはり、ある一定のルールの中で、ひずみがある部分がたくさんあって非常に苦労してきたというようなお話があります。第4回委員会で、ゲストでお話をされていたのは、ごく一部だと思うんですね。

そういうものも今後、しっかりと是正していかないといけないということだと思いますので、市民の個々の意見というものの広がり、どこから、その意見を上げてくるかということも含めて、しっかりと、広く認識しておく必要があると思っています。

門内委員長	<p>特に、この計画を建築計画と限ってしまうと一種の敷地主義になって、敷地の範囲だけになってしまうと、敷地を越えた敷地間の関係とか、少し広いエリアで考えようとするのを妨げてしまう可能性がある。その定義さえ、しっかりしておけば、むしろ敷地間の関係も少し広げた範囲で考えられるようなやり方がいいのかなと思っています。</p>
佐々木委員	<p>このプラン全体が未来に向かって進化するという考え方に立っていて、これはとてもいいと思います。そのときに、ある意味でバブル的な要素で開発のプレッシャーが、がんとかかってくるようなことが想定されると、それを何とか抑えなくてはいけないだろうという意識は、住民には過去の経験からあるんだと思います。</p> <p>そういったときに、進化という言葉の中に、盾にならないというか、条例で緩めてしまっただけで開発のプレッシャーにずるずる後退していくきっかけになったら困るというようなことがあるとしたら、そのことは、何か先回りして書いておく必要があるのではないかと。</p> <p>結局、日本社会を大きく見たときに、Society5.0とかAIが入ってきたときに、さらなる一極集中になるのか、あるいは比較的穏やかな多極分散に向かうのか、これは非常に大きな分かれ道になって。</p> <p>ちょうど元旦の『朝日新聞』の特集の「エイジング・ニッポン」という中で、その分かれ道が来ると。最初に、十何年ぐらい先に大きな分かれ目が来ると。その次に、また20年ぐらい後に変化があって、その変化を決めるのは何かというと、そこでは働き方というふうに出てくるんです。</p> <p>つまり、これまでの効率重視の働き方でいけば、やはりAIがさらに東京一極集中を進める。そうすると京都は、さほど影響を受けないかもしれない。ただ働き方というものを思い切って変えていくと、理想とはいかないかもしれないけれど、ある程度の分散型社会になっていく。</p> <p>そういうことが未来の予想としてあったときに、京都というのが、いまの状況でいくと、インバウンドの増加も含めて都市環境が騒々しくなっていますよね。この中で、やはり危惧はあると思うんです。このままいったら町家は壊れるのではないかと。それに拍車をかけるような「進化する」では困るということはあるのだろうと。</p> <p>それに対して、本当に持続して、調和の取れたとか、穏やかなというものを担保していくような。これは景観政策だけに求められるのではないけれど、これこそ、まさに大きなビジョンなんです。その話を、どこかに担保しておきたいですね。</p>
門内委員長	<p>よく規制法から創造法へという、いままでは規制していたんだけど、それを</p>

川崎委員	<p>なくして創造だけを考えていくんだという誤解をされてしまう可能性があつて。例えば、厳しい規制をかけることによって非常に創造的なものができていくことも当然あるわけです。</p> <p>だからヨーロッパなどのいろいろな都市を見ても、色使いでも非常に厳しく、ある範囲内に定めているけど、マクロに見たら大変美しい都市ができていくということもあるので、そういう意味では、創造法というのは規制も含んだもの。</p> <p>進化とか創造と言うときに、こちらへ移ってしまうような誤解をされてしまうと極めてまずいので、守るべきところを守るということも、すごくクリエイティブなことだと思つるので、その辺の言葉遣いのことは注意しておかないといけないと思つています。</p> <p>佐々木委員が言われたことは非常に重要でして、Society5.0やAI, IoTの問題というのは、本来、AIとかデザインオフィスのようなものが持っている本質的な機能は多極分散型で、どこの場所でもいけるということなんです。ただしIoTもあつて、生産の場所をつくるためには、かなりまとまった地域がないといけませんので、これは難しいと思つています。</p> <p>京都で、いま議論になっているのは、北部中心部と南部には格差があり過ぎて。先生が、いま騒々しくなつていふのは北部中心部に生産拠点から何からを全部集めようとしていふこと自体が、まず問題なのであつて。</p> <p>もう一つは、IoTとか生産拠点の場所というものは、まとまった場所が必要ですので、もっと郊外部とか南部に広げないと、これは規模的にも、もちませんので、働き方の場所づくりのあり方が、中心部、南部でいけるのか。</p> <p>文化や環境の濃い部分を南部に波及して、薄くても広げていって、大きなまとまった土地づくりとともに、都市全体に働き方の場所というものを適正に誘導していくのが、この更なる進化の根底にあるだろうということですので、その趣旨は、ここに込められているとは思ふんです。</p>
門内委員長	<p>オフィスでも最近ではABW, アクティビティー・ベースド・ワーキングというカタチで、働く場所も勝手に選べるという。だから、今日は自宅で仕事をしますというのもオーケーというふうな、まったく違つたカタチのスタイルも出始めていふので、そういう大きなビジョンについても目配せをしながらやらないといふ。</p>
宗田委員	<p>南部とか、周辺の新しい拠点をつくつてくださるときに、そこを、しっかりと規制と計画をもつて都心部に負けないようなきれいなまちにしてくれれば、そういうクリエイティブな仕事をする人が集まってくると思ふんだけど、誤解があるのは、そちらを自由に、規制がないようにしてあげたら高いビルが建つて人が集まってくるという誤解をしていらつしやる、20世紀の都市開発モデルにとら</p>

	<p>われている人が、まだいるので、その辺の誤解が。</p>
川崎委員	<p>それは規制ではなくて創造の方ですね。創造法できれいにしないと、規制だけでは、きれいになりません。</p>
宗田委員	<p>でも一定、ルールがないと、みんながばらばらにやって、きれいにならなかったという事実も認める必要がある。</p>
門内委員長	<p>だんだん答申案から離れて大きなビジョンに移っているの、まだ、ご発言いただいていない委員の方もおられるので、ご意見を伺いたいと思います。</p>
辻本委員	<p>資料3の9ページ、持続可能な都市構築プランで、「工業地域や工業専用地域の一部では」ということで始まって、最後の方に「働く人にとっての利便施設である店舗や保育所等を併設させる仕組みを検討すべきである」とありました。</p> <p>先ほど、この答申が誰に向けてという話もあって、市役所に向けてもあるだろうし、市民にというのもあるとしたら、例えば、保育所とか店舗というのは市民にとっては非常に大切なことなので、これは、他のエリアにも及ぶように記載して欲しい。前回、前々回にありましたリサーチパークのエリアや、山科のエリア、らくなん進都のエリアに保育所があって、働く人が働きやすいとか、そういうふうに書いていただくと市民の心に響くのではないかと思います。</p> <p>あと、7ページに「エリアのビジョンを共に創り実現していく」と書いてあって、そもそも、保全・再生・創造というキーワードがありましたけど、高さを緩めたら、いままで協力してきた市民を裏切るようなイメージを持つ人がいるのではないかという話もありました。</p> <p>これは保全の話になるのだろうけれど、それが他のエリアの、まさに私も前回言いましたけど、三条通の界わいは観光客がいっぱい来て、外国人がいっぱい来て、従来のオフィスビルやワンルームマンションがホテルになり、肝心の働く人や住んでいた人が追い出されて、「じゃあ、私たちはどこに行けばいいの」というのを分散するというか、受け皿になるというのがエリアのビジョンにつながっていけばよいと思います。。</p> <p>委員会の当初にいただいたレジュメにあったような、山科のエリアとか二条駅のエリアとか、その話を、もっと盛り込んで、京都のまちに人がいっぱい来てくれるのは非常にいいことで、地価が上がるのもいいことだ、そして京都に住んでいる人たちも共存共栄でいいまちをつくっていけるような、そういうつながり方を書いていただければ市民皆様の心に響くかなと思います。</p>
門内委員長	<p>いま思い出したのは、「未来投資戦略2018」という国が閣議決定したものとかを見ていると、Society5.0向けの施策がいろいろ入っていて、その中で、例えば建</p>

	<p>築関係で言うと建築ストックの活用，あるいは木材利用の話というのが，ずいぶん出てきているんです。</p> <p>京都の場合には，建築ストックをどう活用していくか，木造をどういうかたちで取り入れていくかというのは結構重要なテーマだと思うんだけど，いま見ていると，割と，その辺はさらっとしていて，意外とストックというのは，空き家だけではなくて歴史的なものも含めてのストックという。</p> <p>やっぱり景観をつくっていくときには，いまあるストックを活用していくということは歴史学を縦走してくるわけで，懐の深いまちができていく，景観ができていくというのも大事な条件なんだけど，意外と，その辺のストックの話は書いていなかったのかなというのが少し気になっていて。</p> <p>「未来投資戦略2018」の中ではストック活用を，今度は住宅でも，200平米以下の住宅をリノベーションするときは届け出不要，確認申請不要になる。それから，歴史的建造物に増築するときに，増築したら元の建物に遡及されるというのも緩和されて遡及しないというかたちになる。</p> <p>ということは既存のストックが，今年の6月から施行されますから，そういう動きもあるんだけど，その辺は，まったく落としていたのかなという気もしていて，見直そうかなと，いまちょっと思ったんです。あまり深くではないけど，少しだけ触れておかないと，極めて重要なことかなと思っているんです。</p>
谷川委員	<p>資料3の9ページで思ったことがありまして，これまで守ってきた美観とか風致というのは，美的価値観というか，その歴史性を含んでいるものだと思って，それに基づいて保全・再生・創造の3点が出されていると思うんですけど。</p> <p>その中で，創造の部分これからどうしていくかというので，具体的には8ページから9ページにかけての五条通のところに書かれていると思うんですけど，ここで書かれているような高さ規制やデザイン規制は，自然の構成要素を守るための手段というか，自然景観と文化景観をどのように守っていくかという手段としての位置付けを定義してもいいのかなと思いました。</p> <p>言葉の定義で言うと，9ページの下の方には建築物の高さ規制や勾配屋根などのデザイン規制もあるんですけど，デザインということの意味をもう少し広げて，例えば，伝統産業などの仕事を確保するのにも，建築計画の中で材料の価値付けなどをしていくことは，その仕事の確保にもつながっていく，そういった地場産業のブランディングにも意味を広げたようなデザインの定義をしてもいいのかなと思いました。</p>
門内委員長	<p>京都市で言うところの景観法の範囲内で言えるデザイン基準みたいな，つまり高さやボリュームは，現実的には「都市計画法」の傘下にあるわけで，それ以外の表面的なものにデザイン基準のような概念は，ちょっと限定されているんですけど。</p>

	<p>むしろ、ここは、特例とかいろいろなものでも、そういうものに必ずしもこだわらないで優れたデザインを誘導するという意味では、そのデザインという言葉は、むしろ狭い意味ではなくて少し広い意味に変わっているから、ちょっと揺らいでいますよね、言葉のディフィニションが。でも当然、ここのデザインの創造性を発揮するところのデザインは、狭い意味のデザインではなくて、広い意味でのデザインという。</p> <p>私が京都大学でデザインスクールをやっていたときは、デザインの対象は社会のシステムとアーキテクチャーだと。個々の建築とかではなくて社会を設計するという考え方でデザインスクールをつくっていたので。そこまで広げるぐらい、デザインの概念は広いんです。</p> <p>だけど素晴らしいデザインというのは、小さな建築をつくっていても、本当は大きなデザインビジョンの中で考えていくということが大事なので、その辺りをご指摘いただいたのかなと思いました。</p>
和泉委員	<p>資料3の答申案について、2点思ったことがあります。新景観政策の更なる進化ということで、平成19年の新景観政策の考えも引き継ぎつつ、新たにいろいろな要素を付け加えていくという考えだと思います。なので、新たな新景観政策は引き継がれず、いままで考えられてきたものがなくなってしまうのではないかと、誤解を与えてしまうのが一番まずいのではないかと思います。</p> <p>この答申案でも、全く新しく作り変えるのではなくて、ちゃんと引き継ぎつつ考えていくという言葉遣いが重要になってくると思います。</p> <p>もう1つが、4の具体的な施策展開に向けてとか、7、8、9ページのところで、全体的に高さ規制について触れられているので、結局は高さ規制を緩和するのかという感じに捉えられるのではないかと思います。</p> <p>高さ規制の緩和というのは方法の一つであって、必ずしも高さ規制の緩和を行うわけではないという考えだったと思います。けれど4のページでは、全体的に高さについて触れられているので、読まれた方に結局、高さ規制を緩和するんだと思われるのではないかと、思います。</p>
門内委員長	<p>まず6ページに政策の進化という概念で進化の方向性ということが書いてあって、(1)で景観の守るべき骨格の堅持・充実ということが書いてあるので、今回、何かの施策を導入するについても、いままで、そういうふうきちんと守ってきたことは、きちんとやるということは明確に、1番目の項目で書かれていると思うんです。</p> <p>それから高さの話は、現実には、いま書かれていることは、持続可能な都市ビジョンとの関係をきちんと考えると、現行でも高さを、例えば総合設計制度というのがあって、緩和した場合でも1階の部分は公共空間に提供しますとか、京大病院で緩和をしたときでも、病院全体の中の都市計画をつくって高さを制御して</p>

<p>鈴木都市計画局長</p>	<p>もらったり、公共空間に提供してもらおうというふうな、高さだけではなくて全体としての総合性みたいなことを、かなり言っているのです。</p> <p>ただ、さっと読まれたときに、そういう印象を持たれてしまう部分が、もしあるとすれば、それは注意深く押さえておいた方がいいかなと思うんですけど。事務局はいかがですか。</p> <p>ありがとうございます。8ページのところで、いまの和泉委員のようなご指摘に捉えられてしまうということは、やはり事務局としても当然、本意ではありません。言いたいことは、景観の保全であったり向上ということは、あくまで大前提であると。</p> <p>それを追求していく中に、建物のボリュームの話もあれば、もっと広く言えば福祉施策であったり、教育施策であったり、京都市のいろいろな施策があって、そういうもので、いいまちをつくっていきましょう、魅力的なまちをつくっていきましょうということだと思えます。</p> <p>その中で、あくまで景観の向上を大前提に、建物のボリュームということもあれば、もしかしたら緑ということもあれば、先ほど先生がおっしゃったような木材ということもあれば、そういう、いろいろな要素が合わさる中で、地域の中のコミュニティーのビジョン、あるいは議論によっては高さということもあり得るだろうと。</p> <p>そういうことが素直に出てくるような流れにしていくというご指摘だと思いますので、いま委員長がおっしゃったことも含めて、書きぶりは、また検討させていただければと思います。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>7ページの下から始まる具体的な施策の展開のアイデアみたいなものがつながっていて、8ページに持続可能な都市の構築に向けた優れた計画の誘導と書いているんですが、結局は、ここの項目は高さのことが、まったく中心になっているということは、この文章をずっと読んでいても、この(2)は全てそうとしか読めないと思います。</p> <p>緑地であったり、材料の問題であったり、デザインの問題であったり、持続可能な都市をつくるためには容積を上げなければいけないというだけではなくて、いろいろな手法があると思いますので、そういう手法の中で、もちろん景観として考えられることとしては高さもあるよというような書きぶりでないといけないと思います。</p> <p>あとは、やはり書いている分量も、ここだけ多いんですね。文章量が。しかも、ここだけ、とても具体的に書いているという。それが、より強調して見えるので、もう少しボリュームをそろえるのか。ここの持続可能なところだけが高さで具体的に過ぎるというのは、やはり全体として気になります。</p> <p>あと、内容の中の一つですが、8ページの真ん中辺りの「また」から高さ規制</p>

	<p>の既存不適格建築物に関する文章なのですが、私が理解したのは、ある敷地があると、そこに1棟、景観施策でボリュームダウンする前の高いものがありましたと。その敷地内に、高さは現状の規制の範囲内の建物を建てますと。そのときも、いちいち敷地全体で見てきたのをやめましょうという話ではないということですか。</p>
事務局	<p>いまの規制で言うと、敷地の中で別棟で建てられる建物が高さ規制を超えていなかったら建てられるんですけども、それを渡り廊下でつないでしまうとか。</p>
中嶋委員	<p>私が言いたいのは、ここに書くべきことかということ。手続き緩和は、もちろん事業者にとっては楽になりますけれども、持続可能な都市の構築に向けたものに、そんなに意味のある提言なのかどうかというのが、ちょっと気になったんです。</p>
門内委員長	<p>これは、実は、ものすごく影響の大きい項目なんです。だから、ここを書いた気持ちは分からないではないんですけど。現行の規制緩和というか、全体の「建築基準法」の改正の非常に大きな柱なんです。</p>
事務局	<p>でも高さ規制の部分は「建築基準法」で全体ではいかないようになっていまして、京都市の高度地区の取扱いでは、高さを超えていくものの増築は全部1戸ずつ、また新築と同じ手続きの許可を求めているという状態なんです。</p>
門内委員長	<p>だから余計、高さに焦点が合ってしまうんだけど。 それと、この文章を最初るときから私自身も事務局に指摘していたのは、ここだけ具体例があるんです。あとは、あまり具体的な場所は挙がっていないんです。だから、これを取ったらというのは言ったことがあるんです。 だけど入れておいた方が、より具体的になるから入れておいても、あまり異論のある場所ではないのでということが残っているんだけど、やたら、ここだけ具体的な場所が入っているので、全体の書きぶりとしてどうかなというのは、気にはなっているところなんです。</p>
中嶋委員	<p>手続きが簡素化されると優れた計画が誘導できるということですか。</p>
宗田委員	<p>二つのことを一緒に書いてしまったので失敗したんだけど、これは景観審査会の話じゃないですか。例えば、既存不適格の建物、トイレの増築とか、病院のエレベーターの増築の話ですね。それはそれであって、優れた庭園デザインなんかをやった場合も特例を許可する場合がありますよね。 だから、ここに書かなくてもいいかもしれないですね。これは皆さん、了解し</p>

事務局	<p>ていることなので。</p> <p>唯一、緩和しているのが、バリアフリーに基づくエレベーター増築の場合はいいですよと。それと同じかたちで、例えば平屋の増築をちょっとするだけでも同じような手続きが、いまは必要なんです。この京都市の高度地区の中には。そこをもう少し簡素化してもいいのではないかと。</p> <p>先ほど門内委員長がおっしゃったように、社会的に既存建物のストックをきちんとやろうと思ったら、やはり、そういったところも必要だというのがわれわれの見解です。</p>
中嶋委員	<p>分かりました。言っていることは私も理解しているんです。</p> <p>ここに答申として書くべきことなのかということで、それは市なりでやっていたらいいかと思えますけれども。</p>
川崎委員	<p>いま門内委員長から、（２）だけが具体的だというお話があって、ボリュームが大きいということですが、私は、この更なる進化検討委員会で６回議論を続けてきて、やはり、この検討委員会というのは、できるできないは別にして、いろいろなアイデアとか創造的な部分も含めて、どういうふうに具体的に進化させるかという、手掛かりとしてのシミュレーションの一つの案は、やはり具体的に出せるところは出していくべきだろうと思うんです。でなかったら、抽象的な言葉ばかりで全部終わってしまいますので。</p> <p>先ほどの８ページの高さ規制のあり方が、ちょっとイメージが強いということですが、そうであるとする、高さという言葉はボリュームでもいいと思うんです。</p> <p>都市計画の方の問題かもしれませんが、京都市として大きく景観や、背景にある都市計画ということを考えると、ボリュームとデザイン、場合によってはデザインの中に高さ規制も入るのかもしれない。言葉の定義の違いだけのことで。しかも、高さ規制の文章を見ていただいたら分かるように、８ページに「高さ規制のあり方も」と書いてあるんですね。「高さ規制のあり方は」とは書いていない。</p> <p>京の景観ガイドライン（建築物の高さ編）というのがあったので、つつい高さというのが書かれているんですけど、これは言葉をボリュームと変えていただいても結構です。</p> <p>それから、真ん中の高さ規制の既存不適格というのは、べつに高さ規制だけの既存不適格ではない建築物もありますので、この高さ規制というのは取っていただいても結構ですし、その下の「適切に高さやデザイン規制」というのは、先ほどのボリュームに入れ替えてもらっても結構です。</p> <p>ただし五条通であるとか、それから、門内委員長が先ほど非常に重要な指摘</p>

門内委員長	<p>をされたと思っていて、木材利用と建築ストックの問題ですね。これは、いままでの京都が持ってきた風致や美観、歴史的な建築物が持っていたデザイン意匠の知恵を大規模建築に活用したり。</p> <p>例えば、京都市庁舎の再整備であるとか、今回できた産業会館であるとか、NHKのところであるとか、木材的なイメージであったり、集成材を使ったりするような部分であるとか、そういうものを積極的にやってきたと思っています。</p> <p>そういう考え方を、先ほどの（３）のデザインの創造性を発揮できる仕組みづくりのところに、これは一つの総合的な観点で、優れたデザインが建築誘導ということが体制づくりも含めて書かれていて、こういう中に、むしろ、そういう新たな、いままでの京都の建築づくりの知恵や資材や素材や、先ほど谷川委員が指摘された地場材であるとか、そういうことも含めて、デザインの創造性という中に書き足していただいたら、おそらく（３）は（２）と同じぐらいの分量になるのではないかと思います。</p> <p>それぞれ出た、非常にいい知恵を、むしろ広く書いていかないと。ここに書いたことを全部やりますと言っているわけではありませんので、むしろ委員会というのはアイデアを出す場であると思いますので、それを継承していくのは、京都市のこれからの施策の中でやっていかればいいことだと思います。</p> <p>本来的に言う、そういう大きな方針と、それを具体化していくときの施策とがセットで議論されるのが一番望ましいわけです。そういう意味では、部分的に事例を挙げるというか、あまり議論がないところで挙げるというのはいいかと思うんですけど、下手な挙げ方をすると、それが逆に縛りになってしまって制度設計がどうなるかというのもある。</p> <p>現実には、おそらく、これが出た後、京都市がどういうアクションを取るのかということに関わっていて、そこで具体的なところを丁寧に施策化していくのに少し時間をかけていただく努力というか、それをやっていただくことを求めておくことが、すごく大事で、今日、答申が出たから、じゃあ明日、施策が出てきますというわけにはいかない。かなり具体化して、先ほどのストックの話もそうだし、丁寧に議論した方がいい。</p> <p>高さとボリュームに関して、京都市の新景観政策ではボリュームをいじらなかつたんですね。高さだけをいじって容積率をいじらなかつたので、そういう意味で、下げたために建て詰まりが起これるということの懸念もされたことがあるので、その辺の高さとかボリュームとかデザインの言葉遣いについては、少し整合性を持たせて丁寧に書いておく。</p> <p>あと高さについても、施策として重要なのであれば、べつに言葉を変えて抑えるのではなくて、書くならきちんと書いておいてもいいと思うんです。だから、その辺の具体例の入れ方、それから委員会の知恵を議論したことを施策の方へ申し伝えるという意味では、書けるところは書いておいていいかなと思うので。</p>
-------	--

<p>大島委員</p>	<p>先ほど私が言ったのは、確かに3番の辺りに入れておくといいかないと思います。</p> <p>いま国のレベルでも相当、思い切った施策を取ろうということで、例えば防火建築の規定も、ものすごく変わって、準防火建築という概念が出ていて、60分燃えて、最後に倒れなければいいというのを準防火というのですが、それをかなり認める方向なので「あらかし」ができるようになるんです。つまり木造の仕上げが使えるような基準に変わるとい大幅な変化が、これから起きるんです。</p> <p>その辺は十分、国のレベルでも考えられているので、その辺りと連動するかたちで施策をつくっておかないといけない。</p> <p>パブコメ回答の話に戻るのかもしれませんが、先ほど門内委員長が、具体的な例が入ることについて違和感があると指摘されましたが、それはリサーチパークの五条通の話も含むのかなと思います。</p> <p>パブコメの中にも少なくない数のご指摘があった御池通の1階店舗が入っているマンションについての高さについて。これはパブコメの本文に載っていたわけではなくて、この委員会の中で検討資料で出されたものがパブコメで指摘された今した。おそらく議事録をちゃんと調べたり、傍聴されていた方が書かれていたと思います。真剣にパブコメに対峙して下さったことがわかります。</p> <p>パブコメの方では6ページに載っていますが、「御池通で高さ規制の緩和には反対であり、1階の半地下化や階高の確保等の課題には、高さ規制の緩和以外の方策を用いるべき」という意見に対して、具体的な検討委員会の考え方については回答していません。</p> <p>本文を見る限りでは、今回、その1階の掘り込み店舗のところの高さ規制の緩和についてはルートとしてない、ということでしょうか。そうであれば回答にも、それを分かるようなことを書いておいてもいいのかなと思います。</p>
<p>門内委員長</p>	<p>確かに、そのとおりなんですけど、個人的には、例えば歴史的なメインの場所でも、これは絶対に高さ規制の緩和もしませんし、デザインも認めませんというのはクリエイティブではないと思っているんです。そういう場所であっても議論を尽くして、本当に、みんながいいと思うのであれば思い切ったことは。</p> <p>例えばリヨンに行っても超高層が建っているんです。それは、みんなで議論して、これは建てるんだという決心をして、本当に歴史的街区のど真ん中に建っているんですよ。銀行の建物が。</p> <p>だから、そういうものまで、あえて、しません、しませんと言うことの方がいいかどうかというのは分からないので、だから、しませんと言うことによって、むしろ、できることも縛ってしまう可能性があるんで、基本的には、例えば御池通に関して言えば、いまそういうものを入れるなんて大変難しい地域だと思うんですね。</p>

大島委員	沿道協議会があるエリアは紳士協定的にやられるけれども、今回対象となっているのは烏丸より西側ですからね。
門内委員長	だから、その辺の具体的な場所との対応を、この施策でつけていくところが一番大事なところになるので、その辺を場所だけできれいに決めていったらいいのか、あるいはメニューを用意しておいて、その場所で、どのメニューを採るのかというのを決められるという仕組みにするのか。その辺の制度設計が、すごく重要なんですよ。ここのところは。だから、この答申案のレベルで、そこはなかなか書きづらい。
宗田委員	いまのご発言は、これからの議論を呼びそうだと思いますが、どうなんですかね、答申案で。
	こっちには、はっきり書いていなくて、いまの門内委員長のまとめ方だと、どう理解されるかですよ。
門内委員長	書いていないと言ったから、書いても、別にいいんだけど、だから、そういう意味では、なかなか難しいところがあるんですよ。書き方が。
宗田委員	それは、御池の場合は緩和するとおっしゃっているんですか。
門内委員長	言っていない。しないんだけど、ただ一般論で書いてしまうと。
宗田委員	いや、書けとは言っていないけれども、どうなんだろう。ちょっと、これは取り扱いが。非常に関心を集めているところなので。
門内委員長	<p>基本的には、やっぱり御池通を、いま緩和するのは難しいでしょう。それはないでしょう。そう思っています。将来的には各エリアで本当に対話をしながら、きっちり。トップダウンで政策で書き込むというよりは、メニューがあって、そのエリアで、どのメニューを採るかということも含めて議論をしながらやっていくというやり方が、これからの新しい政策のあり方だとは思っています。</p> <p>それを行政のレベルで、「じゃあ、こうやって決めますから」というやり方が、いままでの施策のあり方だったので、その辺をどういうふうに決めていくのかということも含めて議論をしていくことが結構大事なやり方ではないかと思うんです。</p> <p>基本精神として、やはり対話と協働のプロセスというのは、これからの時代の基本にはなると思うんです。その分、市民も、みんなも責任を持ってやらなくてはいけない時代ですよ。</p>

大島委員	<p>御池通りの一定エリアは、1階に店舗を入れなければならないから、それでもたくさんの住戸数を確保したいから地面を掘り下げて高さを圧縮して、たくさんの住戸を積んでいるという状態なんですけれども、1棟単位でそれを緩和しようという特例許可なんていうのは、とてもできない話ですよ。</p> <p>例えば、御池通の複数のマンションを建設する敷地に加え、地域の人たちが一緒に、何かエリアマネジメント組織をつくって自分たちのエリアの将来像を描いて、もう少し高さにゆとりがあって、1階店舗がゆったりした、緑の多いまちなみをつくった方がいいのではないかという合意が取れたら、このルートに初めて乗るのかなということですよ。</p>
門内委員長	<p>そういう意味です。そういうものまで縛るというやり方が、むしろ古典的ではないかと思っているんです。</p> <p>和泉委員の率直な感想から、すごい議論が展開しました。大事な指摘をいただいたと思います。他にいかがでしょうか。</p> <p>本当に、こういう答申というのは、ちょっとした文言の書き方の中に思わぬ方向が出てしまったり、意図しないことを読み取られたり、あるいは、実は意図しないと言いながら意図していることが見えていたりという、いろいろな局面があるので、本当に文章というのは大事なことなんですよ。</p> <p>もう一つ、ちょっと考えているのは、京都の場合、いろいろなデータベースシステムを公開して、すごく充実しているんだけど、それを見るにつけ、すごく複雑になっているんですよ。いろいろな施策に施策が関わってきているので。それに、もう一つ網をかけて、ややこしくしてしまうのではなくて、むしろ、すっきりするかたちでやっていかないと。</p> <p>例えば眺望景観をやっているときに、もしも第2ラインとか、そういうものを入れたとしたときには、その辺りがすごく複雑になるわけです。だから、あまり複雑化するというよりも、本当によい景観、優れた景観をつくっていくためには、どうしたらいいのかという、その仕組みをつくっていかないといけないので、なかなか、その千里眼というか、全部を見通すことは、どうしても難しいわけですよ。</p> <p>でも、京都は市民力も高いし、いろいろな議論ができる。こんな議論が集まって市民レベルでできるまちは、そんなにはないんですよ。それができるといのが京都だと思うので、その力をしっかり受け止めながら、みんなで作っていきけるような、その仕組みをつくらないといけない。</p>
川崎委員	<p>これは、可能であればということの要望だけなんですけど、10ページの関係政策や地域の活動との連動というところで、道路や河川、公共空間は取組が、より一層求められていると。無電柱化の話や関連部局とのいっそうの連携が必要であるというところですよ。</p>

門内委員長	<p>これまで橋も、鴨川に架かる橋の基本方針から、個々の橋ごとに、耐震化とともに景観も含めてしっかりと議論して、地域の方々との間で検討会のようなものをつくって、一個一個かなり丁寧にやってきていると思います。</p> <p>そのときには、川から見える風景であるとか、橋と山との借景であるとか、いろいろな問題も議論してきておりますし、道路の方も「京（みやこ）のみち」のデザインマニュアルだとかを、いまから7、8年前でしょうか、かなり議論してつくったり。</p> <p>そのときにも風致、景観の方々との連携で、色の決め方とか、そういうものも決めていったと思いますので、いっそう求められているということですが、これまで10年間で一応、そういう景観というものを考慮して丁寧にやってきていることは一部入れていただければいいのではないかと考えています。</p> <p>これについてもやってきて、さらに、よりいっそう、まだ残っている耐震化のところだとか、いろいろなところがありますので、三条大橋だとか、いろいろなものも含めて、これから出てくると思いますので。</p> <p>特に京都市の中に鴨川という、川は管理が、どうしても京都府の方になりますので、そこの連携という意味で管理部門の府の方の連携も関わってくると思うんですけども、その辺りの書きぶり。</p> <p>新しくやるというよりは、一応、一定の努力はしてきているという部分を、さらっと入れていただければ。これは要望です。まったくやってこなかったわけではなくて、一つ一つ丁寧に、やってきていると考えています。</p>
	<p>最後の結びのところに書かれている「京都を文化と産業の息づく持続可能な創造都市へと発展させていく」。そこで都市エリアのビジョンというものを手掛かりにして、都市計画と景観政策を組み合わせるという、このところが今回の非常に重要な景観政策の進化になるので。</p> <p>特に、いままで守ってきたものを捨てて新しいものをつくっていくんだというような誤解をされないようなかたちで。先ほども申し上げたように、守るべきものを守るのも大変クリエイティブなことなんですよね。</p> <p>いかがでしょうか。他にお気付きの点やご質問等ございますでしょうか。エリアマネジメントも、ずいぶん前からいろいろ言われてきているけれども、ようやく制度化されてきたので、これから実効性を持って展開される時代になって。</p> <p>だから最近、私はエリアマネジメントよりエリアデザインという言葉を使うようにしているんです。まちづくりの中では、プレースメイキングとか、タクティカル・アーバニズムとか、そういう新しい都市計画の波もたくさん出てきているので。</p>
川崎委員	<p>エリアマネジメントのところは、岡崎の事例を入れなくてよろしいんですか。活性化ビジョンから始まってエリアマネジメントが進展したと、この文面の中に。</p>

門内委員長	<p>岡崎も、もちろん、その一つだけど、もっと広い意味で、いろいろなところでエリアマネジメントが使われるべき時代が。公的な担保がようやくできてきて、いままではB I D条例も大阪だけだったけれども、負担金制度というかたちで制度面が使える状態になってきたということです。</p>
大島委員	<p>岡崎は公共施設が多いので、特殊と言えば特殊なので。梅小路でもエリアマネジメントの活動は企業が参画して展開されていますね。</p> <p>結びのところはコンパクトなメッセージの方がいいのかなと思うのですが、2行目の「都市のエリアごとにビジョンを建て」とあって、最後から2行目、「都市の将来像を共有しながら」ということで、これは別ものを指すのか、同じものを指すのか。</p> <p>そうなると、都市の将来像というのは割合、こういう行政計画で、しっかりつくったものを指して、ビジョンというのは、もう少しふわっとしたものを指すのかとか。誤解があってはいけないので統一しておいた方が。</p>
門内委員長	<p>ビジョンに直した方がいいです。ビジョンと言うときも、よく学会でも都市計画では空間像を描かないことが多いというので、早稲田大学の佐藤先生を中心に、しばらく都市計画で空間像シンポジウムというのを、ずっと連続でやっていたんだけど。</p> <p>必ずしも空間像だけではなくて、鷺田先生がおっしゃるような、パリはエレガントなんですという、そういう理念とか方針のようなレベルのことも、緩い意味ではビジョンに含まれると思うし。</p> <p>だからビジョンと言っても、いろいろなレベルがあるんです。絵に描かないとビジョンではないと言われても、でも何か新しいことをやっていくときに「こんなビジョンで」というときは、必ずしも絵とは限らないわけですね。</p> <p>そういう意味では、たぶん今回は、そのビジョンというのがベースになって都市計画と景観政策を結ぶかたちになるので、この肝心のビジョンは何なのかというところが、すごく大事なポイントになるので、その辺は制度設計のときにビジョンの中身も詰めていかないといけないかなと思っています。</p>
辻委員	<p>「ビジョンを建て」の漢字は、これでいいかな。</p> <p>ちょっと違和感が。「建」か「立」かと思いました。</p>
門内委員長	<p>「たて」という言葉ではなくて「ビジョンを作成」とか。</p>
宗田委員	<p>ビジョンは描くんでしょうね。</p>

大島委員	でも描かないビジョンもあると言われたから。
辻委員	目標を立てるというときは「立」。
門内委員長	「ビジョンを作成し」ぐらいでいいんじゃないですか。両方を含んで。ビジョンというと絵的なものを、やっぱり何となく。イメージみたいな。
宗田委員	見える、像という意味ですから。
門内委員長	<p>イメージという言葉も、いろいろな意味があって、図式という意味もあれば、直感像みたいな本当の絵。木の上にネコがいる絵があって、それを何も言わないで30秒見せて、ぱっと取って、「さっきネコのしっぽに何本縞がありましたか」という質問をするんですよ。そうすると直感像というのを追える人は、人は頭の中に絵が焼き付いていて、16本と正確に答えるんです。</p> <p>そういうイメージという言葉の語源は、物からエネルギーが来ていて目を打って、それを焼き付けているという。それは直感像と言われているんだけど、それを見事にやる事例がたくさんあって。</p> <p>そういう意味での、与えて押し付けられるイメージもあれば、自分で図式として、こんなイメージで、このイメージに合ったものだけ、このチームを応援していたら、そのチームのいいところだけを見てしまうような、そういう図式のようなもののイメージとして見るイメージもある。</p> <p>私は、そのイメージ論を講義しているので、ちょっとだけ詳しいんですけど。だから、ビジョンとかイメージとか、そういう類いのディフィニションが必要な言葉なんですね。他にいかがでしょうか。もう予定の時間が来ましたので、特にございましたらご意見をいただいて。</p> <p>答申については、いろいろご指摘をいただきましたので、そのご指摘事項を踏まえて。私が事務局と調整して、, さらに委員の皆さまのご確認をいただくという手続きでまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	(異議等なし)
門内委員長	<p>その他、全体を通して何かご意見、ご質問はございますでしょうか。ないようでしたら本日の審議は、これで終わりにしたいと思います。</p> <p>事務局に議事進行をお返し致します。</p>
事務局	委員長、議事の進行をありがとうございました。閉会にあたりまして、都市計画局長の鈴木から一言ごあいさつをさせていただきます。

<p>鈴木都市計画局長</p>	<p>先生方、これで全6回の委員会を無事終えていただきました。本当にありがとうございました。今日は少し短めだったんですけども、毎回熱心なご議論をいただきまして、最初に委員長から「合宿が要るな」と言われるぐらい、3時間みっちりお世話になりました。</p> <p>本当に、今日お聞きしているだけでも、いろいろなご意見をちょうだいし、また熱い議論をちょうだいしました。これから、われわれは具体的な制度設計に入っていくわけですけども、いただいたご意見の一つ一つをきちんと念頭に置きながら、また今日も、見られ方というご指摘もたくさんございましたが、やはり市民の皆さまのご理解をいただきながらということが非常に大事になってまいります。こういったことも、きちんと念頭に置きながら今後につなげていきたいと思っております。</p> <p>今回、まさに新景観政策の見直しということで、事務局一同、かなり一生懸命準備をして臨ませていただいたつもりですが、それでも本当にいろいろなことに刺激をされ、また時として翻弄されてきたのですが、非常に充実した時間を共有させていただいたということで、あらためて深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上をもちまして本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>